

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【令和6年度決算分】

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 150,937 千円

(歳出)

・地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,619,100 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	138,535	36,157	0	2,565	15,441	88,441
	障害者福祉事業	284,339	216,797	0	150	11,137	63,790
	児童福祉事業 子育て支援事業	402,898	244,068	0	27,429	19,589	112,203
	社会福祉事業	181,015	82,680	0	0	31,419	179,965
	小 計	1,006,787	579,702	0	30,144	77,586	444,399
社会保険	国民健康保険事業	137,469	75,323	0	1,076	9,054	51,857
	介護保険事業	181,055	8,823	0	6,041	27,971	160,215
	後期高齢者医療事業	126,847	19,059	0	528	17,078	97,820
	小 計	445,371	103,205	0	7,645	54,103	309,892
保健衛生	健康増進事業	69,756	9,401	0	0	9,196	52,675
	母子保健事業	10,102	3,928	0	0	1,276	7,308
	予防対策事業	44,314	8,353	0	0	6,578	37,680
	診療所運営事業	28,398	16,820	0	6	745	4,268
	その他事業	14,372	0	0	0	1,453	8,321
	小 計	166,942	38,502	0	6	19,248	110,252
合 計		1,619,100	721,409	0	37,795	150,937	864,543

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。